

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次の通り手数料を申し受けます。

1. 受付手数料

求人又は求職の申し込みを受理した場合は、受理した日以降に次の手数料を申し受けます。

求人の受付 一件につき 600円（消費税相当分含む）を求人者から

求職の受付 一件につき 600円（消費税相当分含む）を求職者から

ただし、同一の求職者にかかる求職の申し込みの受理が1ヶ月に3件を超える場合には、3件分を超えては、申し受けません。

2. 届出制紹介手数料

就職が決定した場合には、求人者から、次の（1）又は（2）のいずれかの額の紹介手数料を、対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。

（1）支払われた年間の賃金の最大35%（消費税相当分含む）に該当する額（（2）に該当する場合は（2）に定めるところにより紹介手数料を申し受けます）

（2）期間の定めのない雇用契約に基づき同一の雇用主に引き続き1年を超えて雇用された場合は支払われた年間の賃金の最大35%（消費税相当分含む）に該当する額

*上記の紹介手数料は明記した範囲を上限とし、雇用主と相談の上決定することとする。